

科研・基盤研究(B)
「高レベル放射性廃棄物(HLW)処理・処分施設の社会的受容性に関する研究」
バックエンド問題研究会

第3回「社会的受容性と比較制度分析」タスクフォース(TF)議事録

日時：2017年7月4日(火) 18:00～20:00

会場：早稲田大学早稲田キャンパス 19号館 713会議室

記録：吉田朗+橋長弘明

出席者(敬称略)：

研究会メンバー

松岡 俊二 (研究代表)	早稲田大学国際学術院 (アジア太平洋研究科)・教授
勝田 正文	早稲田大学理工学術院 (環境・エネルギー研究科)・教授
松本 礼史	日本大学生物資源科学部・教授

研究協力者

竹内 真司	日本大学文理学部地球科学科・教授
勝田 忠広	明治大学法学部・准教授

事務局

李 洸昊	早稲田大学アジア太平洋研究科 博士後期課程
中川 唯	東京工業大学大学院社会理工学研究科 博士後期課程
吉田 朗	早稲田大学社会科学部研究科 博士後期課程
片寄 凌太	早稲田大学創造理工学研究科 修士課程
橋長 弘明	早稲田大学先進理工学研究科 修士課程

オブザーバー

岩田 優子	早稲田大学アジア太平洋研究科 博士後期課程
Yunhee CHOI	早稲田大学アジア太平洋研究科 博士後期課程
浜田 康	早稲田大学理工学術院(環境・エネルギー研究科)修士課程
箕浦 豪	早稲田大学理工学術院(創造理工学研究科)修士課程

報告 1: 松岡俊二「第3回 TF の課題と成果のとりまとめについて」

- ・過去2回のTFの内容整理
- ・研究成果(成果物)の進捗状況に関して
- ・国内・海外(フィンランド)分析に関して
- ・社会的受容性モデルの提示の仕方及びモデル作成に当たっての欠如モデル、文脈モデルの取り扱い方に関して

報告 2: 松本礼史「国内調査事例の社会的受容性分析(3)」

- ・六ヶ所村・むつ市を事例とした社会的受容性モデルの検証
- ・中川報告との担当分野の棲み分けに関して
- ・3+3 の受容性のすべてがそろった状態での社会的受容性が確立した地点の検証
- ・六ヶ所村分析における残された検討課題
- ・むつ市分析における残された検討課題
- ・社会的受容性モデル作成に当たっての残された検討課題

報告 3: 中川唯「環境経済・政策学会報告バックペーパーの作成について」

- ・今日の報告目的と学会提出論文に関する研究目的
- ・学会報告の全体像に関する紹介
- ・社会的受容性分析のこれまでの議論のまとめと今後の方針
- ・国内調査事例における欠如モデル・文脈モデルに該当する部分の検討
- ・六ヶ所村・むつ市・大間町を事例とした 3+3 分析に関して
- ・分析からうかび上がった今後の課題

討論

松岡：中川さんと松本先生の整理の仕方は違うので、すり合わせを行った方がよい。一番重要な点はマクロの社会的受容性である。ある種の制度化ということで制度的受容性を国レベルでのものを考えるということであれば、フォーマルな機関や制度ができることが指標となる。見込み的な部分を踏まえた技術的、市場的受容性の部分を一応クリアしたので法制度ができたという形にできる。そのあとで、それをどの地域に持っていくのが課題となる。また、地域的受容性の技術、制度、市場の意味合いはマクロのものとは変わってくる。制度はフォーマルな制度がもとになり、議会承認や首長の了承でみるのか、最終的協定書でみるのかは別にして、比較的判断しやすいのではないだろうか。ただ、技術的地域的受容性を何でみていくのか。財政的な実情を踏まえた中で地域的市場的受容性もマクロのものと当然ながら意味合いが変わってくる。松本モデルは理解しやすいが、中川さんの方はまだバラバラしている印象がある。

中川：全部が全部、フォーマルな制度が確立されたとみるのは難しい。ある種の見込み込みの技術的受容性や市場的受容性が確立されたポイントを整理すると、もしかしたら制度的受容性に先だって市場的受容性や技術的受容性が確立したという見方も可能になるのかもしれない。

松岡：受容性の程度も考えた方がいい。次のステップに進む受容性のレベルはいくつかあると感じる。固い決心で進まず、ある程度の決心で進むこともあるだろう。技術的受容性や市場的受容性は何段階があるのではないか。市場的受容性が現時点であるのかどうかもクエスチョンがついてくる。

松本：順番が共通だという前提において、順番に当てはまるものをトピックで探した方がいいのか、あるいは、順番に拘束されずにまとめるのがいいのかは課題だ。強い根拠がないのであれば、順番に当てはまるものを整理した方がわかりやすい。

松岡：あとは受容性のレベルをもう少し議論できるといい。そして、今回の分析でこのモデルが何を明らかにできるのか、何を明らかにするのか、どういう学術的価値があるのかというところを整理する必要がある。一つのヒントは大きなシビアアクシデントがあった際に見直しを求められるシーンであろう。その時に計画のリバーシビリティ（可逆性）を考える際にこのモデルが使用できるのであれば、意味があるのではないかと感じる。この研究で分析したことがどういう学術的、社会的な意味があるのかということをはっきりさせるべきだ。

中川：前回の TF で、地域的受容性を 3+3 でみていく際の地域の中での技術、市場、制度の手続き的公正、分配的公正、信頼というものをそれぞれ 3 つに当てはめていければという議論があったと思うが、ここで展開すべき欠如モデルや文脈モデルの議論とどのようにつなげるべきかといったところがまだ整理できていない。

松岡：松本先生の六ヶ所村の地域的受容性の技術的受容性はエビデンスが取れるのだろうか。

松本：見つからなかった。

中川：単に専門家が会議を行い、その結果をもとに市長や村長が決断を下したというのが六ヶ所村とむつ市の事例である。そのため、欠如モデル型のような信頼を得たといえるのかどうかの部分は、信頼というワードと欠如モデル・文脈モデルをつなげる何かがポイントになってくるのではないかと考える。

松岡：このあたりのトラストの分析の仕方はどうなのか。こういう分析がもう少しできると何で合意を取ったのか、要するにトラストが確立されたのか他の要因で確立されたのかをみることができる。

中川：議論が複雑になってしまうので、地域的受容性を考える上では信頼などの言葉は使わない方がいいのだろうか。

松岡：福島原発事故後の六ヶ所村での可逆性は地域的に難しい構造がある。地域の人のかなりの部分が原燃に雇用されている。かつては貧しい地域だったが、現在は青森の中でも裕福な場所になっている。この構造の中で地域の方から再処理の見直しという議論は出にくい。それと比較して、むつ市の中間貯蔵施設はインパクトが小さい。何らかの地域的受容性の構造みたいなものがもう少し明確に分析できればいいのではないかと感じる。あとはケースをどうとるのかもきちんと考えた方がよい。

松本：地域の文脈といったときに、地域の村長や首長が持っている文脈と住民が持っている文脈が異なっていると文脈モデルの内容も変わってくるので、だれのどの文脈なのかを明らかにする必要がある。

中川：瑞浪市をまとめていた時に同じことを感じた。最初の段階で岐阜県と瑞浪市と土岐

市に話を持って行ったときは、もともとあった学園都市構想に照らし合わせて協調路線で作っていかうという話が進んでいたものの、その話がオープンになった時に住民からの反発が大きくて、結果的にはもともと予定されていた土地への建設ができなかった経緯が、欠如モデルなのか文脈モデルなのか整理している際、疑問に感じた。

竹内：瑞浪市の場合、これだけの内容を整理するのは大変だったと思う。瑞浪市の事例に関して、正馬様用地の住民以外は、あまり関心を示していなかったもので、どこまでを地域と定義するのも重要なポイントである。

中川：モデルの形をある程度想定しておいて、そこにあとから当てはめていく形がいいのではと考えている。そうでないと参考資料が厚くなるばかりで私の考えがまとまらないままになってしまうので、そこで整理をかけてみたい。

勝田(忠)：松本先生の技術的受容性の文脈を 1979 年以前でどう考えるべきかといったところで、再処理をするときに東海再処理工場の方式を採用しようとしたが、途中からあきらめてフランスの再処理技術を採用した。その時期が一つの見込みなのではないかと感じる。それがいつなのかをはっきりとさせることで受容性が確立した時期の一つの指標となりうるのではないかと。また、受容性という言葉は納得して受け入れたという印象もあるが、あきらめて受け入れたことも考えられる。大間町での反対運動の資料をまとめた方がいたので、その資料も一つのサンプルになるかもしれない。

松岡：ケースはどうか。六ヶ所とむつ市とするか。ただ六ヶ所とむつ市では施設のボリュームが違いすぎるのではないかと感じる。むつ市の中間貯蔵施設は、いかにも軽量級で六ヶ所村は重量級である。この 2 つの単純比較はできないのではないだろうか。比較してどうというよりは、大きいケースでも小さいケースでも使えるというようにするのがいいのではないだろうか。最終的には他の事例も他のペーパーでやればいいと思うが、限られた時間の中でまとめること考えた時に、どこまでの事例を採用するのが合理的なのか。六ヶ所村だけ、あるいはむつ市だけといった 1 ケースも考えられる。とりあえず今の時点では、六ヶ所村の事例とむつ市の中間貯蔵の立地という 2 つのケースで社会的受容性分析を行えばいいのではないだろうか。特に地域的受容性のレベルがもう少し深く議論ができればいいのではと思っている。あまり複雑にできないが、もう少し地域の分析がうまく説明できて、そのレベルみたいなものがわかればいい。地域的受容性は得られなくても、制度的受容性のところで突破してしまえば、話は先に進むということもある。立地協定を結ぶところを最後のまとめとして取り扱った方がわかりやすいのではないだろうか。

勝田(正)：確立時期を一点で説明するのではなく、幅を持たせることを考えた方がいいのではないだろうか。

松岡：何段階かはありうると思う。

松本：何段階かで文脈モデル型理解や欠如モデル型理解の話を盛り込んでいき、あきらめの理解から本当に腹の底から理解した状態などの理解に関するグラデーションはいくつか描けるのではないかと感じる。

松岡：時間があまりないので、14日にはラフなドラフトを作るところまでいけないといけない。松本先生に整理してもらった形のものをベースとして用いるということでとりあえずはいいのではないだろうか。どこがどういう問題で、どういうプロセスで進みながら、どういう立地協定がむすばれたのかなど、合意の構造をはっきり分析し、意味付けがちゃんとできればいいのではないかと感じる。先行研究の部分で意味付けをして、最後にもう一度、研究の意義を言えるようにできれば前後がはっきりするのではないかと考える。

竹内：このような論文をレビューアーは何をもって判断するのだろうか。

松岡：モデルの論理的な整合性が第三者に客観的に説明でき、エビデンスが合理的に選ばれているという説明力があるかどうかのところかと思われる。どこが新しいのか、新規性や独創性などを訴えなければならない。当然、レファレンスはきちんとしていないと論文は評価されない。

報告 3: Yunhee CHOI「フィンランドの地層処分制度と社会的受容性について(2)」

- ・フィンランドの特異性に関して
- ・原子力決定に関する7つのプロセス
- ・フィンランドの政策と国際情勢に関して

議論

松岡：DiPとは何か

Yunhee: Decision of principle の略である。

松岡：DiPはオフィシャルな決定なのか。

Yunhee：DiPは政府や政治家によって決定されている。

松岡：これは公的文書なのか。

Yunhee: ただのプロセスの名前である。そのため原子力分野のみならず、他のプロセスでも同じ言葉が用いられる。例えば環境省なども用いている。このDiPは原子力のケースにおいて特別でオフィシャルな言葉であると感じる。原子力以外の場面でも用いられることが多い。

中川：日本語だと原則決定という意味。原子力法で定められている原則決定とは、政府や行政省庁が政策を行う根拠として用いられる文書であると書かれている。

松岡：ある種のオフィシャルな文書なのだろう。

勝田(忠)：チェルノブイリの事故がフィンランドでの政策に影響を与えたのか。

Yunhee：1986年のチェルノブイリ事故は、フィンランドの原子力政策に対する姿勢を変えた。また、2011年の福島事故も原子力政策に対する姿勢を変えるきっかけとなった。

松岡：このチャプターは国のレベルの議論に着目しており、地域レベルの議論ではないということでもいいだろうか。

Yunhee：1993年に政府は原子力プラントの建設を拒否したが、2002年には受け入れることになった。原子力に対する議論の変化を示している。

松岡：1993年に政府は原子力プラントを拒否しているがそれはなぜか。

Yunhee：筆者は経済的な理由と説明している。

松岡：今回の Yunhee さんの発表はフィンランドのポリティカルなプロセスが中心だった。前回の発表ではコミュニティの中での経済的、財政的な受容性をフィンランド内部の研究者の意見からまとめていたのが面白かったので、それと今回の発表を踏まえてまとめることができればいいと思っている。今日は一応最後のタ TF となったが、今日の議論を前提として7月28日には秋の学会報告のバックペーパーを作るという作業がある。今月31日には英文ジャーナル投稿を考えているので、そのあたりのところでまとまったら、また科研PJで検討してもらいたい。

以上